

職業実践専門課程の基本情報について

令和6年6月30日

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																															
東京医薬看護専門学校	1983/12/23	須田 英明	〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-3688-6161																															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																															
学校法人滋慶学園	1983/12/23	浮舟 邦彦	〒 134-0084 (住所) 東京都江戸川区東葛西6丁目16番2号 (電話) 03-5878-3311																															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																													
医療	医療専門課程	くすり総合学科	平成30(2018)年度	-	平成29(2017)年度																													
学科の目的	創薬から販売までの薬に関わる各専門分野で、薬のスペシャリストとして、人々の日々の生活の質の向上に貢献することができるように、常に自己研鑽を怠らない職業人を養成する。																																	
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【取得目標資格】おもてなしマスター検定、登録販売者、調剤報酬請求事務専門士、有機溶剤作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者																																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																											
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入 3,900 単位時間 単位	1,845 単位時間 単位	255 単位時間 単位	1,800 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位																											
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																															
80人	47人	3人	6%																															
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 29人</p> <p>■就職希望者数(D) : 27人</p> <p>■就職者数(E) : 27人</p> <p>■地元就職者数(F) : 1人</p> <p>■就職率(E/D) : 100%</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 4%</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 93%</p> <p>■進学者数 : 1人</p> <p>■その他 : 卒業のみ希望者あり (令和5年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) ウエルシア薬局、マツモトキヨシ、コスモス薬品、高田製薬、保健科学研究所、ボソリサーチ等</p>																																	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構 受審年月: 平成26年4月 評価結果を掲載したホームページURL: https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/third_party.html</p>																																	
当該学科のホームページURL	http://www.tcm.ac.jp																																	
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>3,900 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>1,065 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>480 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>45 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>480 単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>						総授業時数	3,900 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	45 単位時間	うち必修授業時数	1,065 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	45 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	480 単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	3,900 単位時間																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	45 単位時間																																	
うち必修授業時数	1,065 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	480 単位時間																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	45 単位時間																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	480 単位時間																																	
総授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																	
うち必修授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																	
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																	
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																	
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr> <td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2人</td> </tr> </table> <p>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</p> <table border="1"> <tr> <td>1人</td> </tr> </table>						① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人	計	2人	1人															
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1人																																	
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	0人																																	
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0人																																	
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	1人																																	
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	0人																																	
計	2人																																	
1人																																		

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程の編成において、必要となる最新の知識、技術を反映するため、企業・業界団体等の意見を活かし、教育課程の改善並びに改訂を定期的実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

理事会のもとに位置づけて運営を行っている。学校で編成している教育課程を委員会に提示し、委員会で挙げられた意見を参考にしつつ、実践的な専門知識や技術を身につけられるよう教育課程を編成し、理事会の承諾のもと教育課程を決定する。決定された教育課程については、委員会に告知するとともに継続的に検証を行っている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
古島 昭博	学校法人滋慶学園 常務理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小川 昭久	学校法人滋慶学園 運営本部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
須田 英明	東京医薬看護専門学校 学校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
一宮 頼子	東京医薬看護専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
石橋 佳子	東京医薬看護専門学校 副校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
篠田 美和	東京医薬看護専門学校 事務局長	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—
仁村 将大	東京医薬看護専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大山 遥	東京医薬看護専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
堀 延之	東京医薬看護専門学校 教務部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
持田 和夫	東京医薬看護専門学校 くすり総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
久嶋 香里	東京医薬看護専門学校 化粧品総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大野 光宣	東京医薬看護専門学校 化粧品総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
平上 恭弘	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小泉 恭野	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
島滝 美奈子	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
田中 美月	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
小野 佑	東京医薬看護専門学校 医療事務総合学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
内藤 修治	東京医薬看護専門学校 言語聴覚士科・視能訓練士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
渡邊 健一	東京医薬看護専門学校 言語聴覚士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
鈴木 まゆ	東京医薬看護専門学校 視能訓練士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤井 昭光	東京医薬看護専門学校 臨床工学技士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大越 一生	東京医薬看護専門学校 救急救命士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤崎 隆行	東京医薬看護専門学校 看護学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
藤田 雅美	東京医薬看護専門学校 看護学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
石見 杏奈	東京医薬看護専門学校 歯科衛生士科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
石本 良之	医療秘書教育全国協議会 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
鹿沼 亮	IMSグループ 医療法人財団明理会 行徳総合病院 医事課 係長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
篠原 陽子	日本チェーンドラッグストア協会 ヘルス・アブ・ビューティーケア 人材育成センター 事務局長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
沖山 貴仁	株式会社MCCマネジメント	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
安齋 寛	NPO法人 日本バイオ技術教育学会 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
飯田 将一	中央エアゾール化学株式会社 営業	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
矢田 綾香	一般社団法人 日本化粧品検定協会 顧問	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
長岡 雄一	社会福祉法人 日本盲人社会福祉施設協議会 理事長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
丸林 彩子	埼玉医科大学総合医療センター 主任 視能訓練士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
近藤 敏哉	医療法人鉄蕉会 亀田総合病院 医療技術部ME室 副室長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
井竹 康郎	一般社団法人 千葉県臨床工学技士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
齋藤 健吾	新井クリニック 救急救命士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
緒方 毅	国土館大学体育学部スポーツ医科学科 准教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
治田 寛之	千葉県言語聴覚士会 理事	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
高添 真吾	医療法人社団武蔵野会TMG宗岡中央病院リハビリテーション科 主任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
根本 秀樹	江戸川区歯科医師会 会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
大嶋 宏美	医療法人社団Compassion 宇田川歯科医院 チーフ 歯科衛生士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
小島 悠乃	医療法人社団フロンティア やまわき歯科医院 主任 歯科衛生士	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
板橋 知子	公益財団法人東京都助産師会理事 江戸川区地区会長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
内山 真弓	日本医科大学武蔵小杉病院 副看護部長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、10月)

(開催日時)

第1回 令和6年6月8日 10時～12時

第2回 令和6年10月26日 10時～12時

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

カリキュラムの改善案について意見をいただき、次年度カリキュラムに反映させることで、より現実的なものとなるようにしている。具体的には、授業の内容や開講時期の見直し等を図っている。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習では机上で学ぶことのできない現場に必要な知識と技能および態度を身につけさせることを基本方針としている。具体的には、学内で学んだ知識・技能を、実習指導者の指導下で体験し、医薬品業界に必要な基礎的な職業教育を実践する場として施設を選定している。実習先は、販売系を専攻する学生はドラッグストア、技術系を専攻する学生は研究機関、病院や大学の研究所で実習を行う。実習評価は、実習指導者より、実習者の態度・言葉遣い・身だしなみ・知識、技術の習得・実習日誌の記録に対し、評価をいただいている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

登録販売者実習では、日本チェーンドラッグストア協会、ドラッグストア企業人事担当より、求められる人材像のヒアリングをおこなっている。
卒業研究及び応用実習では、研究機関や病院、大学の研究所で、研究員の指導を受けながら最先端の研究技術の取得をおこなっている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
ドラッグストア実習 I・II	ドラッグストア企業の店舗管理者として必要な業務経験に従事し、店舗運営で必要な知識技術を身につける。	マツモトキヨシ他
卒業研究 I・II	研究機関、病院や大学の研究所において、研究者の指導の下、テーマをもって研究し、応用的な知識技術を学ぶ。	研究機関、病院や大学の研究所
導入教育 I・II	目的意識を高め、プロに必要な身構え、気構え、心構えと身につける。	研究機関、病院や大学の研究所、ドラッグストア企業、調剤薬局
くすり業界研究	医薬品業界をとりまく環境や将来展望を考え、目指す職種の社会的役割の理解を深める。	研究機関、病院や大学の研究所、ドラッグストア企業、調剤薬局

(別途、以下の資料を提出)

- * 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の研修規程に基づき、教員の指導力の向上、授業力向上、クラス運営力の向上などを目的として研修計画の作成を行う。研修計画については外部機関も活用し、必要な知識や技術を向上できるように体系的に作成を行う。研修実施に際しては、教員個々の現場経験や教育経験、また学園在職期間等を考慮し、それぞれの対象に応じた到達目標を設定し、研修方法や評価指標を的確に定めて実施する。

(2) 研修等の実績(令和5年度)

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: バイオ教育部会	連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 令和5年5月、7月、10月、12月	対象: 学科教職員
内容: バイオ分野の教育の質向上に向けた勉強会、教材作成	
研修名: 日本バイオ技術教育学会	連携企業等: 日本バイオ技術教育学会
期間: 令和5年6月	対象: 学科教職員
内容: バイオ技術認定試験の運営と資格の質向上についての研修会等	
研修名: 薬業専門学校協議会	連携企業等: 日本チェーンドラッグストア協会
期間: 令和5年8月	対象: 学科教職員
内容: 登録販売者資格の認知向上、ドラッグストア人材養成についての研修等	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 個人情報従事者資格認定講習	連携企業等: 日本プライバシー認証機構
期間: 令和5年7月	対象: 学科教職員
内容: 個人情報従事者として個人情報の取り扱いに関する講習等	
研修名: 滋慶教育科学学会	連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 令和5年12月	対象: 学科教職員
内容: 教育技術の向上の事例検討等	

(3) 研修等の計画(令和6年度)

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: バイオ教育部会	連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 令和6年5月、7月、10月、12月	対象: 学科教職員
内容: バイオ分野の教育の質向上に向けた勉強会、教材作成	
研修名: 日本バイオ技術教育学会	連携企業等: 日本バイオ技術教育学会
期間: 令和6年6月	対象: 学科教職員
内容: バイオ技術認定試験の運営と資格の質向上についての研修会等	
研修名: 薬業専門学校協議会	連携企業等: 日本チェーンドラッグストア協会
期間: 令和6年8月	対象: 学科教職員
内容: 登録販売者資格の認知向上、ドラッグストア人材養成についての研修等	

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 個人情報取扱従事者資格認定講習	連携企業等: 日本プライバシー認証機構
期間: 令和6年7月	対象: 学科教職員
内容: 個人情報取扱従事者としての個人情報に関する講習等	
研修名: 滋慶教育科学学会	連携企業等: 滋慶教育科学研究所
期間: 令和6年12月	対象: 学科教職員
内容: 教育技術の向上の事例検討等	

(別途、以下の資料を提出)

- * 研修等に係る諸規程
- * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)
- * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を設置する。学校関係者評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	(1) 教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	(2) 運営方針・事業計画・システム
(3) 教育活動	(3) 教育目標・カリキュラム体系・成績評価・資格取得
(4) 学修成果	(4) 就職率・資格取得率・社会的評価
(5) 学生支援	(5) 就職指導・生活支援・経済的支援
(6) 教育環境	(6) 施設設備・学外実習・安全管理
(7) 学生の受入れ募集	(7) 募集活動・入学選考・学納金
(8) 財務	(8) 予算・収支計画・情報公開
(9) 法令等の遵守	(9) 法令遵守・個人情報保護・自己点検・自己評価
(10) 社会貢献・地域貢献	(10) 社会貢献・地域貢献・ボランティア活動
(11) 国際交流	(11) 国際交流・留学生

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会で得た評価に基づき、校内の自己点検委員会で次年度の重点項目について見当を行う。検討した事項について令和7年1月の運営会議に諮り、2月下旬までに次年度の重点項目を決定し、事業計画に反映させ次年度の学校運営を行っていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
橋本 敦	一般社団法人TMG本部	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
古川 哲也	医療法人柏葉会柏戸病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
手塚 平	株式会社粘土科学研究所	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
嶋本 智明	株式会社コクミン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界代表
森 章	拓植大学紅陵高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高校関係者代表
鈴木 信良	江戸川区葛西仲町町会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域代表
柴崎 由美子	本校救急救命士科在校生保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
加藤 亮	医療法人社団同愛会病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/info.html

公表時期: 令和6年6月30日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育活動の取り組みについて社会に対する説明責任を果たすとともに、構成で透明性の高い運営を推進し、教育活動の室の向上や社会全体からの信頼の獲得に資することを目的とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員組織
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	防災

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: https://www.tcm.ac.jp/school/public_info/info.html

<https://www.tcm.ac.jp/admissions/tuition.html>

公表時期: 令和6年6月30日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、7についても同じ。)

授業科目等の概要

医療専門課程 くすり総合学科															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
								講 義	演 習	実 験・ 実習・ 実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択													
1	○		導入教育 I Introductory Education I	目的意識を高め、プロに必要な身構え、気構え、心構えを身に付ける。また、同じ目的を持った仲間との相互支援的環境をつくる。	1前	15	1	○			○		○		
2	○		導入教育 II Introductory Education II	後期から専攻ごとに分かれ、将来の職業像を明確化し、目標を具体的に設定し、相互支援関係を構築する。	1後	15	1	○			○		○		
3	○		キャリアデザイン I Career Design I	自立した専門職業人として必要とされるマナーや考え方、コミュニケーション能力を養う。	1前	30	2	○			○		○		
4	○		くすり業界研究 Drug industry research	薬の業界を取り巻く環境や将来を考え、目指す職業の社会的役割について理解を深める。	1前	15	1		○		○		○		
5	○		就職対策講座 Employment preparation course	やりがいを持って働くことの大切さについて考え、就職試験準備として筆記試験対策、面接練習などを行う。	1後	30	2	○			○		○		
6			○	就職試験 (SPI) 対策講座 Employment Examination (SPI) Preparation Course	多くの企業の採用試験で実施されているSPI試験を合格する為の知識を身につける。	1前	30	2	○			○		○	
7			○	おもてなし検定 Omotenashi Certification	他者とのより良いコミュニケーションを図るための知識・技術を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○	
8			○	滋慶選択 Jikei Elective Subject	滋慶学園グループの系列校にある滋慶選択科目から選択受講し、+αの知識を身に付ける。	1前	15	1		○		○		○	
9	○			ITスキル I IT skills I	情報伝達技術の発展に合わせた効果的なPCの利用法とセキュリティーの知識を身に付け、必要な情報を活用する能力を習得する。情報をまとめ、他者へ分かりやすく伝達するための基本的事項を修得する。	1前	30	2		○		○		○	
10			○	英会話 English Conversation	薬学分野で必要とされる英語に関する基本的な会話を修得する。	1前	30	2	○			○		○	
11			○	日本語講座 Japanese language course	留学生を対象に、授業内容の理解と学力の向上を図るため、日本語の専門用語について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○	
12	○			世界とくすり (国際性講座) The world and medicine (International Educational Program)	国際化が進展する医療分野について、グローバルな視野を持った医療人として必要な視点を体験する。	1後	30	2		○		○		○	

13	○			生命科学 Life Science	「生命とは何か」「命はどのように伝え残されていくのか」などの疑問に対し、遺伝子（DNA）を中心にした考え方で解明していく。また、DNAとは何か、どのような構造をしていて、どのように機能しているのか、生物学的、化学的両方からのアプローチで学ぶ。	1 前	30	2	○				○				○
14			○	薬学と社会 Social Pharmacy	医療と薬学の歴史を認識するとともに国民の健康管理、医療安全、薬害防止における役割を理解する。倫理的問題に配慮して主体的に行動するために、生命・医療に係る倫理観を身に付ける。医療・福祉・行政・教育機関および関連職種との連携の必要性を理解する。社会保障制度のもとで提供される医療と福祉について、現状と課題を認識する。	1 前	15	1	○				○				○
15			○	基礎数学 Basic Mathematics	薬学を学ぶ上で基礎となる数学に関する基本的知識を修得する。	1 前	15	1	○				○				○
16			○	生物学 Biology	薬学を学ぶ上で必要な生物学の基礎力を身に付けるために、細胞、組織、器官、個体、集団レベルでの生命現象と、誕生から死への過程に関する基本的事項を修得する。	1 前	30	2	○				○				○
17			○	化学 Chemistry	薬学を学ぶ上で必要な化学の基礎力を身に付けるために、原子の構造から分子の成り立ちなどに関する基本的事項を修得する。	1 前	30	2	○				○				○
18			○	基礎生理学 (生命現象の基礎) Basic Physiology	生命現象を細胞レベル、分子レベルで理解できるようになるために、生命体の最小単位である細胞の成り立ちや生命現象を担う分子に関する基本的事項を修得する。	1 前	15	1	○				○				○
19			○	生理学 Physiology	基礎生理学の授業で学んだ内容を基に、人体の働き全般について深く学ぶ。	1 後	15	1	○				○				○
20			○	基礎免疫学 Basic Immunology	生体の恒常性が崩れたときに生ずる変化を理解できるようになるために、免疫反応による生体防御機構とその破綻および代表的な病原微生物に関する基本的事項を修得する。	1 前	15	1	○				○				○
21			○	免疫学 Immunology	基礎免疫学の授業で学んだ内容を基に、人体の免疫機構について深く学ぶ。	1 後	15	1	○				○				○
22	○			有機化学 Organic Chemistry	化学物質を理解できるようになるために、代表的な有機化合物の構造、性質、反応、分離法、構造決定法に関する基本的事項を修得する。	1 前	30	2	○				○				○
23			○	身体の作りと働き Basic Anatomy	人体を構成する器官、器官系の名称、形態、体内での位置、機能および組織、器官を構成する代表的な細胞の形態的、機能的特徴を理解する。	1 前	30	2	○				○				○

64	○	<p>検定対策講座 (調剤報酬請求事務3級) Test preparation course (Dispensing fee billing work 3rd class)</p>	調剤薬局等で受付事務として勤務する際に必要とされる事務処理能力を身に付け、資格を取得する。	2 後	60	4	○			○										
65	○	<p>ドラッグストア商品学 drugstore merchandising</p>	ドラッグストアで取り扱っている医薬品以外の商品について、お客様により良い情報提供が出来る知識を身につける。	2 後	45	3	○			○										
66	○	<p>受診勧奨・生活指導 Encouragement of medical examination/lifestyle guidance</p>	一般用医薬品で対応出来ない状況を判断、日常生活の改善のアドバイスを提供できる知識を身につける。	2 後	30	2	○			○										
67	○	<p>生薬学 Pharmacology</p>	自然界に存在する物質を医薬品として利用できるようになるために、代表的な生薬の基原、特色、臨床応用および天然生物活性物質の単離、構造、物性、作用などに関する基本的事項を修得する。	2 前	15	1	○			○										
68	○	<p>漢方総論Ⅰ Chinese Medicine General I</p>	東洋医学の考え方や、様々な症状に使用される漢方薬の成分、効能効果、副作用について学ぶ。	2 前	30	2	○			○										
69	○	<p>漢方総論Ⅱ Chinese Medicine General II</p>	東洋医学の考え方や、様々な症状に使用される漢方薬の成分、効能効果、副作用についてさらに深く学ぶ。	2 後	60	4	○			○										
70	○	<p>薬業研究ゼミⅠ Pharmaceutical research seminar I</p>	薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力を身に付ける。	2 前	60	4		○		○										
71	○	<p>薬業研究ゼミⅡ Pharmaceutical research seminar II</p>	薬学・医療の進歩と改善に資するために、研究を遂行する意欲と問題発見・解決能力をさらに身に付ける。	2 後	60	4		○		○										
72	○	<p>調剤薬局事務演習Ⅱ Dispensing pharmacy administrative training II</p>	調剤薬局等で受付事務として勤務する際に必要とされる事務処理能力や、薬局運営に必要な知識・技術を修得する。	2 前	60	4	○			○										
73	○	<p>ドラッグストア運営演習 Drug Store Management Exercise</p>	ヘルスケアに関する生活全般に関わる幅広い知識を学び、健康の維持・増進や病気の予防や改善のため、セルフケアやアドバイスができる能力を身に付ける。	2 後	30	2		○		○										
74	○	<p>調剤薬局実習Ⅱ Work Experience II</p>	座学で学習した知識・技術を現場で実践し、理解を深める。	2 前	180	6		○		○										
75	○	<p>調剤薬局実習後教育 Post-practical Education</p>	調剤薬局実習を通じて身に付いたことや、これから身に付けるべきことをグループワークで共有し、職業理解を更に深める。(集中講義)	2 後	15	1	○			○			○		△					
76	○	<p>ドラッグストア実習Ⅱ Drug store training II</p>	座学で学習した知識・技術を現場で実践し、理解を深める。	2 前	240	8		○		○										
77	○	<p>ドラッグストア実習後教育 Post-practical Education</p>	登録販売者実習を通じて、身に付いたことや、これから身に付けるべきことをグループワークで共有し、職業理解を更に深める。(集中講義)	2 後	15	1	○			○			○		△					

78	○			検定対策講座 (登録販売者試験) I Registered Pharmaceutical Vendor License Examination Preparation I	問題演習を中心に登録販売者試験の合格を目指す。	2 前	90	6	○			○			○
79	○			検定対策講座 (登録販売者試験) II Registered Pharmaceutical Vendor License Examination Preparation II	検定対策講座(登録販売者試験) I を受けて問題演習を中心に登録販売者試験の確実な合格を目指す。	2 前	60	4	○			○			○
80			○	検定対策講座 (登録販売者試験特別講座) II Test preparation course (Registered seller examination special course) II	登録販売者試験に確実に合格するための実力を身につける。	2 前	30	2	○			○			○
81		○		検定対策講座 (調剤報酬請求事務2級) Test preparation course (Dispensing fee requesting work 2nd grade)	調剤薬局等で受付事務として勤務する際に必要とされる事務処理能力を身に付け、資格を取得する。	2 前	45	3	○			○			○
合計						81	科目	3900			単位時間				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：当該学年に取得すべき科目を全て履修し、評価認定されたものが卒業できる。		1学年の学期区分	2期
履修方法：本校が定める所定の科目授業に出席し、成績評価をおこなう。		1学期の授業期間	24週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。